

2026 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 Trailhead Global Holdings 株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高田 十光
(コード：3358、東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役 西田 直樹
TEL 050-5785-8445

スリランカ民主社会主義共和国における飲食店出店の検討開始に関するお知らせ

当社は、スリランカ民主社会主義共和国の経済特別区「Port City Colombo」内の飲食エリア「The Food Harbour」において、当社グループの複数ブランドによる複合型店舗を出店することの可能性について、具体的な検討を開始いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本件は検討を開始した段階であり、出店の実施を決定したものではありません。

1. 検討の背景および目的

国内の外出市場は、人口減少および消費構造の変化により中長期的な成熟局面にあり、当社グループは持続的な成長のための収益源の多様化を経営課題としております。

当社グループは、連結子会社であるワイエスフード株式会社の田川工場において製麺およびスープ製造の設備を保有しております。当社は、当該生産機能を起点とした食材の供給と、当社グループが保有するブランドの使用許諾とを組み合わせた収益モデルを構築することを海外展開の基本方針としており、複数の国・地域において事業機会の検討を進めております。

本件は、このうちブランドの展開に重点を置いた案件であります。当社グループのブランドを単独で出店するのではなく、業態の異なる複数のブランドを一体で展開することにより、投資および運営体制を共通化しつつ、現地における当社グループの認知を効率的に形成することを企図しております。

2. Port City Colombo の概要

Port City Colombo は、2021 年コロンボ港湾都市経済委員会法（第 11 号）に基づき設置された、スリランカで初めての多機能型経済特別区であります。開発事業者及びコロンボ港湾都市経済委員会が公表する資料によれば、その概要は次のとおりであります。

(1) 区域の規模

コロンボ中心業務地区に隣接する埋立地 269 ヘクタール。うち 178 ヘクタールが開発用地として区画され、金融地区、マリーナ地区、セントラルパーク地区ほか 5 つの地区で構成されます。土地はスリランカ国が所有し、開発事業者及び投資家に対して 99 年間の賃借権が設定される仕組みとなっております。

(2) 開発事業者

CHEC Port City Colombo (Pvt) Ltd。フォーチュン・グローバル 500 に名を連ねる中国交通建設グループの一員である China Harbour Engineering Company の子会社であります。

(3) 事業環境

区域内は国内金融制度から分離された枠組みとされ、指定外国通貨建てでの事業運営、外国資本の出資比率および外国人雇用に係る上限の不設定、利益送金に関する制度整備、単一窓口による許認可手続などが定められております。区域内で事業を行う者は、同委員会に対する Authorized Person 登録を通じて、関税等に係る所定の措置の適用を受けることができるものとされております。

(4) 開発の進捗

区域内では既に商業施設の運営が開始されており、2024 年 9 月にはダウNTOWN型免税モール「The Mall」が開業しております。当社が検討している「The Food Harbour」も、国際的なチェーンおよび現地の飲食店が出店する屋外型の飲食施設として、既に営業を行っております。

また、区域内では、コロンボ国際金融センター（投資額 5 億米ドル）、セントラルパーク複合開発（同 3 億米ドル、Home Lands Group）、マリーナ商業施設およびホテル（LOLC グループの Browns Investments PLC）、Bay One Residences（International Construction Consortium）、マリーナ住宅開発（Prime Group および Melwa Group）など、現地有力企業による開発が進行しております。さらに、国際学校、国際大学および国際病院について、2026 年第 2 四半期に開発事業者の公募が開始される予定とされております。

(5) 開発計画

開発事業者は、区域全体で総額 150 億米ドルの投資、想定居住人口 27 万 3 千人、14 万 3 千人の雇用創出を計画値として公表しております。

3. 検討の概要

(1) 検討対象施設	Port City Colombo 内飲食エリア「The Food Harbour」の区画
(2) 検討内容	当社グループが展開する複数の飲食ブランドを組み合わせた複合型店舗の出店
(3) 検討対象ブランド	九州筑豊ラーメン山小屋、KINKA、BURGER REVOLUTION なお、いずれも検討段階であり、出店するブランドおよびその数は確定しておりません。
(4) 食材の供給体制	ブランドごとに異なる供給体制を想定しております。筑豊ラーメン山小屋については、麺およびスープを株式会社ワイエスフード田川工場からの輸出により供給することを前提としております。KINKA については、生鮮食材を中心に現地での調達を前提としております。BURGER REVOLUTION については、主要食材の調達方法を現在検討中であり、確定しておりません。
(5) 事業主体	出店を実施する場合の事業主体は、当社が新たに設立する現地法人とすることを検討しております。あわせて、コロンボ港湾都市経済委員会に対する Authorized Person 登録の申請

	を検討しております。
(6) 検討期間	2026年8月より6か月間を目途といたします。

4. 出店の実施に関する前提条件

当社は、次の各事項の確認を経たうえで、当社取締役会において出店の実施の可否を判断いたします。

- (1) 賃貸借条件および対象区画に係る権利関係の確認
- (2) Authorized Person 登録に伴い適用される措置内容の確認
- (3) 営業に必要な許認可の取得可能性の確認
- (4) 現地における食材の調達体制および品質管理体制の確認
- (5) 現地調査の結果と当社の事業計画との整合性の確認

5. 今後の見通し

本件は現時点において検討を開始した段階であり、出店の実施について決定した事実はありません。前項に記載した前提条件の確認および当社取締役会における決議を経たうえで、実施の可否を判断いたします。

本件が2027年3月期の当社連結業績に与える影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(注) 本お知らせのうち「2. Port City Colombo の概要」に記載した内容は、開発事業者である CHEC Port City Colombo (Pvt) Ltd 及びコロンボ港湾都市経済委員会が公表する資料に基づくものであり、当社が独自に検証したものではありません。

また、投資額、想定人口、雇用創出数その他の数値には将来の計画値が含まれており、実際の開発の進捗および結果は、これらと異なる可能性があります。

以 上